

関東信越厚生局では、 インターンシップに参加する学生を募集しています！

関東信越厚生局において実務を体験することにより、学生の職業意識の啓発、キャリア形成の支援に資すると共に、関東信越厚生局への理解を深めてもらうことを目的として、職場体験実習（インターンシップ）を実施しています。

ぜひ国家公務員の仕事を体験してみませんか？

関東信越厚生局とは

厚生労働省の地方支分部局の一つであり、国民の皆さまに最も身近な医療・健康・福祉・年金などの社会保障政策を実施する、地域における国の「政策実施機関」です。

関東甲信越地域 1 都 9 県（※）を管轄しています。

（※）茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県



◆実習の対象者◆

大学及び大学院に在籍する学生で、厚生行政に興味のある方

◆実習の時期・期間◆

令和6年8月～9月のうち、各課（室）が設定する期間（1週間程度）

◆実習の場所◆

- ・関東信越厚生局（本局・さいたま市）
- ・都県事務所及び年金審査分室等（各官署）

◆実習の時間◆

国民の休日を除く月曜日から金曜日までの9:00から17:15まで（12:00から13:00は休憩時間）

◆実習の内容◆ ※実習の一部

- ・地域包括ケアシステムの構築の支援に関する補助業務
- ・再生医療等安全性確保法に関する業務
- ・年金記録訂正請求に係る会議資料等の作成補助業務
- ・施設等の現場視察
- ・保険医療機関等の指定や指導等の補助業務

等々

◆応募方法◆

大学等の担当部局を経由して、関東信越厚生局総務課人事給与係あてに必要書類を郵送してください。

※実習の時期・期間・場所・内容は受入課（室）によって異なります。応募締切や応募方法等を含め、詳細は関東信越厚生局のホームページをご覧ください。

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/saiyo/290530.html>

ご応募をお待ちしております。

問い合わせ先 厚生労働省 関東信越厚生局

総務課 人事給与係 TEL 048-740-0711

〒330-9713 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館7階